

尾鈴 畑かんだより

第18号
令和3年3月

尾鈴
畑灌

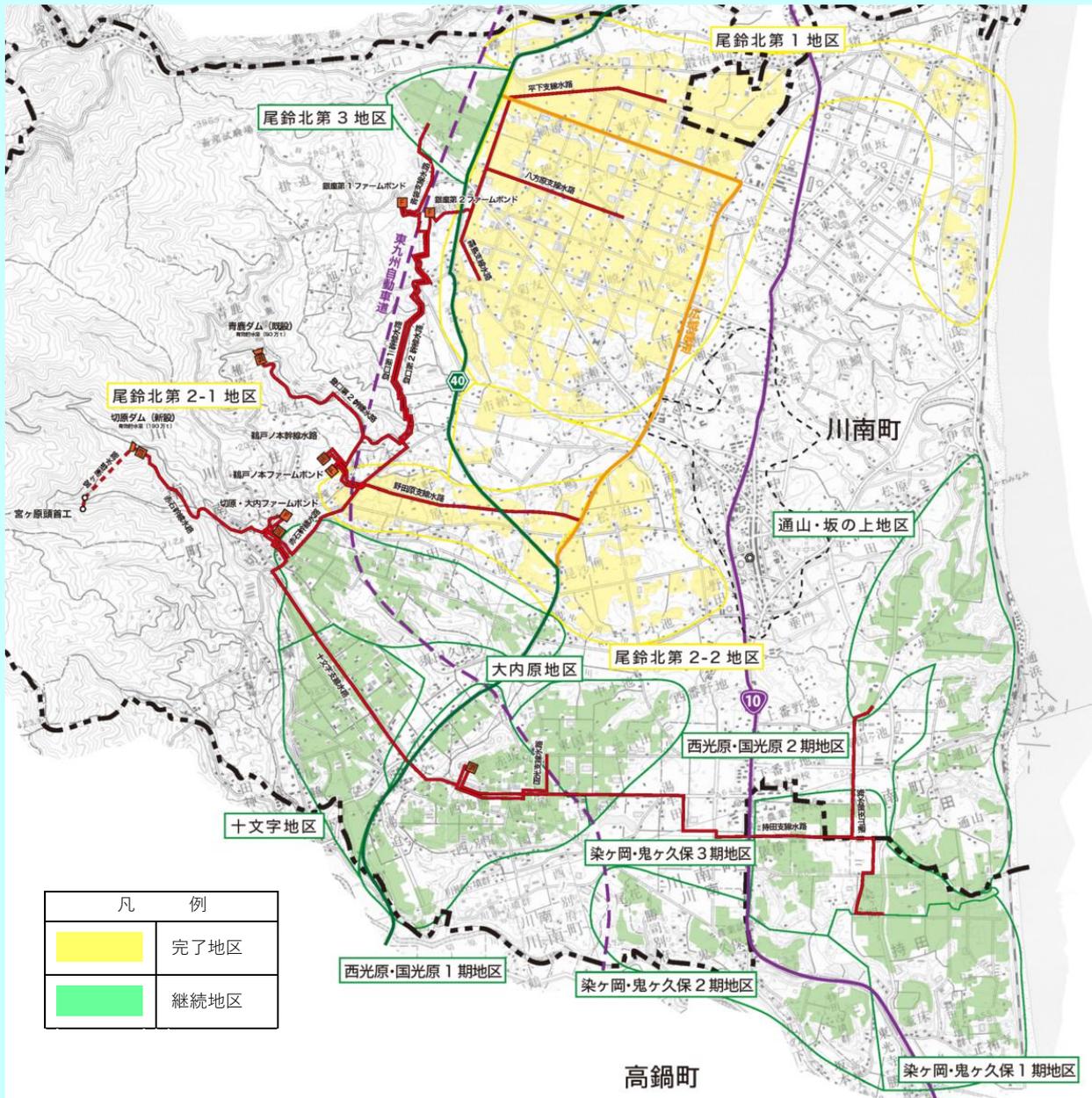


R2.10 切原ダムでの管理作業

目次	県営事業の実施状況	1
	農家の声	2
	畑かん営農の情報	3
	尾鈴土地改良区連合の情報	5
	尾鈴・小丸川土地改良区の情報	6
	お知らせ	7

尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会
事務局：川南町役場農地課
TEL 0983 (27) 8012

県営事業の実施状況



県営事業の着手面積



受益面積の割合

国営尾鈴地区（受益面積1,580ha）の関連事業として、令和元年度までに県営事業の12地区が全て採択されました。

これまでに受益者の皆様の御協力を得て、3地区（777ha）が事業完了しました。

現在実施中の9地区についても、令和6年度の事業完了を目指して取り組んでいきます。

農家の声

新規就農者

- ◎氏名 若松 慎一郎 さん(38歳)
- ◎労働力 1人(本人)
- ◎経営内容 イチゴ(高設) 10a 育苗 4a
- ◎導入施設 スプリンクラー



akanesora farm代表

川南町 坂の上 地区で畑地かんがい事業等について尋ねてみました。

Q 農業を始めたきっかけは何ですか。

A 前職で農業に携わる経験があり、自分で何かを生産してみたいと思いました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか。

A 自分のペースで、時間を作ることが出来ること。

Q 農業の楽しさや苦労していることは何ですか。

A 良くも悪くも、自然の力の偉大さを日々、目で見、肌で感じられる。

Q これからの農業で重要であると思うものは何ですか。

A 次世代の人達が、有望職と思えるような、所得の安定と実績が必要だと思います。

Q 畑地かんがい事業の必要性は。

A 水があれば、作れる作物が多くあります。その為に、必要不可欠な事業だと思います。

Q 畑地かんがい事業について一言お願いします。

A 畑地かんがい事業があることで、この場所でイチゴでの就農ができ、非常に感謝しています。事業が広く発展することで、多くの新規就農者が新たな一歩を踏み出せればと思っています。



畑かん営農の情報①

みやざき畑かんホームページのご案内



みやざき畑かん

県では、畑かんがい用水を活用した大規模畑作の産地化を進めるため、「畑かん」に関する情報を多く農業者へPRする「みやざき畑かんホームページ」を開設しています。

イベント開催等の「**新着情報**」、各種品目や営農形態に対応した「**散水器具の紹介**」、各地域でこれまで実証してきた取組を紹介する「**畑かん効果**」、先進的な畑かん営農に取り組む畑かんマイスターを紹介する「**畑かんマイスターの声**」等を情報発信しておりますので、是非ご覧ください。



新着情報

各地で開催している『散水実演会』の開催案内や『**見せる展示ほ**』の設置情報、その他、畑かん営農に関連する各種情報を随時ご案内しています。

みやざき畑かん

検索

クリック!!

ここに注目!!

畑かん展示ほの情報をリアルタイムで閲覧可能



のぼり旗が目印!!

農業者の皆様へ散水器具を活用しているほ場を実際に現場で見ってもらうことを目的として、「**見せる展示ほ**」を県内各地に設置しています。

尾鈴管内に設置している「**見せる展示ほ**」の詳細情報（展示場所・作付品目・散水時期等）をホームページに掲載しています。



畑かんマイスターの声

畑かん営農の魅力を農業者の皆様にお届けするため、畑かん営農を実践している県内各地（児湯・中部・北諸県・西諸県）のマイスターにご協力いただき、優良事例として22名の方を紹介しています（R3.3月時点、随時更新中）。

作付品目や生育時期に応じて、各種散水器具を効果的に使い、儲かる農業に取り組むマイスターの水利用法をご覧ください。

あなたに合った散水器具、水利用法が必ず見つかります!!



ここに注目!!

畑かんマイスターの生の声を動画で発信

本ページで紹介しているマイスターのうち、12名のマイスターについては、動画で「生の声」をお届けしています（R3.3月時点、随時更新中）。写真や文言では、イメージしにくい散水器具の特徴や水利用法をわかりやすく紹介しています。



畑かん営農の情報②

通山・坂の上地区で散水器具等展示会を開催



県営事業を実施中の通山・坂の上地区において、同地区受益者（給水栓設置者）を対象とした散水器具等展示会を令和3年2月3日～5日の3日間開催しました。省力的なかん水が可能となるローラー（小型自走式散水機）や大型スプリンクラー（レインガン）の実演の他、散水チューブ巻き取り機やかん水タイマー等の散水器具の展示を行うなど、ご来場いただいた方々へ各種散水器具の特徴を紹介することができました。今後も引き続き、散水実演会等を開催していきますので、ぜひお越しください。

お試し散水（レンタル）を利用してみませんか。

協議会及び県では、これまで畑かんの水を使ったことのない方に対して、畑かん営農を体験してもらうことを目的として、各種散水器具をお貸ししています。「**給水栓が設置されてから翌年度まで**」及び「**お試し期間中**」については、**水利費はかかりません**ので、この機会にぜひご利用下さい。



ローラー（小型自走式散水機） 給水圧を利用することで、自動散水・自動停止を行います。スプリンクラーと比べて、設置・回収の時間を大幅に削減することが可能です



散水チューブ巻き取り機 トラクターの動力を使うため、散水直後でも回収ができ、回収後はそのまま別ほ場への移動が可能です。
※チューブ100mをを90秒で巻き取ります。

散水器具は、この他にも中型自走式散水機やレインガン、散水チューブ、かん水タイマー等を備えています。お貸しできる数には地区ごとに限りがありますので、興味のある方は、事務局（川南町農地課）まで早めにご連絡ください。



尾鈴土地改良区連合の情報

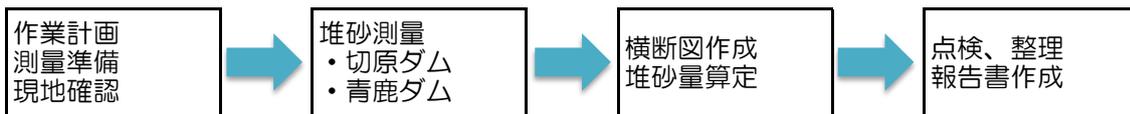
ダム堆砂測量について

◎ 堆砂測量について（1回/年）

尾鈴土地改良区連合では、国営造成施設を管理受託（平成26年度）以降、切原ダム及び青鹿ダム管理規程に基づき貯水池内の堆砂測量を毎年1回実施しています。



○堆砂測量、とりまとめの流れ



○堆砂測量Q & A

1. 堆砂測量とは？

堆砂測量とは、ダム貯水池内の堆砂状況を把握するため、深浅測量及び河川横断測量を行い、縦断横断図面を作成し、堆砂量の算出を行うものです。

2. どのような機材を使うの？

- ・船舶（船外機付き）
- ・音響測深機
- ・GPS受信機
- ・レベル、トータルステーション

3. 深浅測量はどのようにするの？

毎年定められた側線で音響測深機等を用いた横断測量（音響測深法）を行い、毎年度の測量断面との変化量を求め、この変化量と既定値である断面間距離から一年間の土砂量を求めます。

4. 音響測深法とは？

船から発信された音波が水底で反射されて戻ってくるまでの時間を測定することにより水深を計測するシステムです。
測定に当たっては、水温や深度による音速度補正等が必要となります。

5. 堆砂測量の作業量は？

- ・切原ダム 6側線
- ・青鹿ダム 13側線

6. 業務委託しているの？

直営で実施しています。
専門業者（建設コンサルタント）に委託せず、維持管理費の軽減に努めています。

尾鈴・小丸川土地改良区の情報

給水栓等の管理について

土地改良区エリア内では、農業用機械での接触等による給水栓保護ボックスの破損が確認されています。

給水栓は、給水栓使用手続規程により、使用者が適切に管理するものと規定されています。

使用者の接触等により、給水栓等を破損した場合は、速やかに土地改良区へ報告を行うとともに適切な措置を講じなければなりません。

なお、使用者の接触等に伴う破損の復旧費用については、原因者負担になります。

給水栓の使用又は管理にご注意ください。



給水栓保護ボックス破損状況



給水栓保護ボックスへの接触による漏水(①)



給水栓保護ボックスへの接触による漏水(②)



給水栓の破断状況
(漏水止水後)

給水栓保護ボックスに農業用機械を接触させることによって、給水栓が破断し、漏水することがあります。

給水栓周辺が雑草に覆われることで給水栓の位置が把握できなくなります。事故防止のためにも定期的な草刈りや目印となる棒等を立てることを推奨します(写真右)。



【好例】
給水栓に目印棒を設置

散水器具(スプリンクラー、チューブ)の申込締切時期について

散水器具の申込期限は、原則として事業工期の2年前までとなっています。お申込みはお早めに！

事業実施地	工期(令和3年2月現在)	主な地区名	散水器具申込締切
染ヶ岡・鬼ヶ久保1期地区	平成24年度～令和2年度	染ヶ岡	締切
染ヶ岡・鬼ヶ久保2期地区	平成25年度～令和4年度	鬼ヶ久保、茶業支場周辺	令和3年7月31日 ※
染ヶ岡・鬼ヶ久保3期地区	平成27年度～令和2年度	俵橋、農業大学校周辺	締切
尾鈴北第3地区	平成26年度～令和2年度	沓袋、銀座	締切
通山・坂の上地	平成26年度～令和3年度	通山、坂の上	令和3年7月31日
区大内原地区	平成27年度～令和3年度	大内原	令和3年7月31日
西光原・国光原1期地	平成29年度～令和5年度	西光原	令和4年7月31日
区西光原・国光原2期地区	平成30年度～令和6年度	東国光	令和5年7月31日
十文字地区	令和元年度～令和6年度	十文字	令和5年7月31日

※ 事業実施工期が令和4年度までの地区については、令和3年7月31日まで受け付けます。

お知らせ

切原ダム見学について

尾鈴地区では、切原ダムと青鹿ダムのふたつのダムを利用して、ひとつの畑地かんがい地区に農業用水を供給するという、他には類を見ない地区となっております。

尾鈴土地改良区連合では、畑地かんがい施設への御理解をいただくために、切原ダムの施設見学を団体・個人を問わず随時受け付けています。

天気の良い日には、太平洋を望むことができます。自然の恵み、水の大切さを肌で感じる良い機会となりますので、見学を希望される方は、御連絡ください。



ダム見学の様子

尾鈴土地改良区連合 Tel0983-27-5484

散水施設申込みについて



主な散水施設

県営事業の実施期間中において、左図のスプリンクラー・散水チューブ等が作物の用途、種類に合わせて導入が可能です。これらの散水施設は、8.3%の農家負担（91.7%補助）で導入できますので設置希望者は、各改良区まで御連絡ください。
※申込期限等については本誌 6ページをご覧ください。

☆ 手続が必要です ☆

- 水利用（給水栓使用） …… 開栓届出書
（尾鈴土地改良区または小丸川土地改良区）
- 県営事業による散水施設導入 …… 設置申込書
川南町受益受付：尾鈴土地改良区
高鍋町受益受付：小丸川土地改良区

県営事業

宮崎県 児湯農林振興局 農村整備課・農村計画課 Tel 0983-22-1367

関係町

事務局	川南町役場	農地課	農村整備係	Tel 0983-27-8012
	高鍋町役場	農業政策課	農村整備係	Tel 0983-35-4980
	都農町役場	建設課	管理保全係	Tel 0983-25-5717
	木城町役場	産業振興課	耕地係	Tel 0983-32-4739

関係土地改良区

尾鈴土地改良区連合 Tel 0983-27-5484
尾鈴土地改良区 Tel 0983-27-5484 小丸川土地改良区 Tel 0983-22-1323

尾鈴地区畑作営農改善推進協議会

宮崎県 児湯農業改良普及センター 畑かん営農推進担当 Tel 0983-43-2311